

事前手続 2 (ご利用日当日)

湖面利用券に必要事項を記入
届出書提出と同日でも湖面利用券の提出が必要です。

湖面利用券の投函
半券を切り取り、利用券投函ポスト設置場所の2箇所 A B いずれかに投函。
事故などの緊急時の連絡・確認に必要です。

車両の駐車
第2駐車場に駐車。
草木が枯れたり施設が壊れたりするので駐車場以外の駐車はしないで下さい。

入湖証の掲示
「入湖証」を車内の見える位置に掲示。

船等の湖面への乗り入れ
第2駐車場脇内で船の積み下ろしを行い、ポートプールから発着します。
それ以外を利用して事故や施設の損傷などの事態が発生した場合、当方は責任を負いかねると共に、施設設備損傷箇所修理について費用負担が発生することもあります。

気象条件の悪い時など、事故が多発しております。
ルールを守ってご利用ください。
次の「湖面利用ルール」をよくお読みください。

【利用券】

利用日ごとに記入。
半券を切り取り、
投函ポストへ。

事故発生時などの
緊急時の連絡・確認
に必要です！

【入湖証】



車内の見える位置に掲示
本年度中利用できます

